



最終目標の実現に向けて

民間の活力・市民と協働作業で

17年度実施計画を策定!!

に取り組みを開始します。また17年度を目標に、実施計画策定の際にも行政評価の手法を完全導入します。

市では、第三次総合計画実施計画(平成15年度～17年度)を策定しました。策定に当たっては、限られた財源で事業を実施するため、①市民ニーズを的確に把握する ②事業実施は、市民参加の手法を取り入れる ③既定事業の改善・検証を行い、投資効果の低いものは廃止する ④民間活力の導入を図る ⑤行政評価の視点を取り入れる ⑥市が推

進する6つの主要プロジェクトとして、総合計画中に定めている「地球環境・全への転換」「21世紀のえびなの顔の形成」などに重点的に取り組む。の6つに留意しながら事業を厳選しました。以後も、総合計画の最終目標である持続可能な市像「ゆとりと活力のあるおひでやま」の実現に向けて、市民のみなさんとの協働作業で取り組んでいきます。

バス交通など42新事業

限られた財源・57事業を廃止

主な内容は以下のとおりです。
新規の事業としては、総合バ
ス交通システム検討、インター
ネットを利用した地域情報化の
推進、災害救援ボランティア活
動支援など42事業に取り組みま
す。一方、飲料水使用意識の啓
発、観光客入り込み調査など57
の事業を廃止しました。

● **市民参加事業**

事業実施における市民参加に
ついては、ワーケンショッフによ
る伊勢山自然公園の整備、総合バ
ス交通システムの構築のほか、

- 各種計画の策定や事業実施に市民参加の機会をつくります
- 民間活力の導入 民間活力の導入では、特に祉の分野で、民間が事業主体となる保育所、障害者通所・入施設、介護老人保健施設など建設に対応して支援します。
- 行政評価 行政評価は15年度から本格

的 の 所 と 福 。

行 進

③ コミュニティバスの試験運行

④ ゼロエミッショングループ化

⑤ 伊勢山自然公園等の整備

⑥ ホタルの里づくり支援

ケル・分別回収の充実、生ごみ50%削減計画（リサイクル）

バイオガス化の研究

② 省エネルギーーションの推進

そのほかの主な事業

実施計画主な新規事業

実施計画と新規事業		
事務事業名	事業の概要	担当課
市内各駅など公共施設案板設置	市内各駅などに公共施設の案内板を設置します	広報広聴課
電子会議の導入	市の政策最高決定機関である政策会議に電子会議を導入します	企画政策課
総合バス交通システム検討	公共交通の利便性の低い地域解消などのため、バス交通計画策定を市民と協働で実施検討します	企画政策課 都市計画課
海老名市情報化推進計画の見直し	14年度に策定された同計画の実施状況の把握・見直しを行います	地政課 情報推進課
広域ネットワークの構築	行政事務の効率化・重複投資の抑制などのため、国の「e-Japan重点計画」に基づき地方公共団体のネットワークに接続します	//
インターネットを利用した地図情報化の推進	情報公開の場としてのホームページを有効活用していきます	//
情報化に対応する人材の育成・活用	新たな知識・能力のある人材が求められるため、外部人材の有効活用と、人材の育成を図ります	//
災害救援ボランティア活動支援	災害救援ボランティアと連携をとるため、災害時活動拠点の確保や事務用品の支給などの活動を支援します	防災課
防災管理情報システム	全庁対応地理情報システムを利用して、災害時の迅速・的確な情報収集・情報整理を行います	//
庁舎内ごみゼロへの取り組み	20年度を目標年度として、「庁舎内ごみゼロへの取り組み」を行います	財政課 環境保全課
土地評価業務	固定資産土地評価の適正を図り、適正・公平な課税を推進します	資産税課
国民健康保険被保険者証の個人カード化	国民健康保険被保険者証を、2年に1度の更新に併せて個人カードを発行します	保険年金課
複合集客施設の設置	利用しやすい行政サービスセンター、情報の収集・発信ができるプロードバンドステーションなどを建設します	商工課
中心市街地情報提供サービス	海老名駅を中心とした中心市街地区域の開発・工事の進ちょく状況などをホームページで紹介します	//
個人認証基盤の整備	申請者が発信した電子文書の本人確認のため、電子認証基盤を構築します	市民課
住民基本台帳ネットワークシステム構築事業	市域を越えた住民票情報の事務処理・国に対する本人確認情報提供の体制整備と、本人確認情報保護の措置を行います	//
教育ボランティア制度の推進	障害児教育を進めるうえで、学校の教育活動を支援する教育ボランティア制度を推進します	指導室
生涯学習推進アドバイザーの配置	生涯学習に取り組む人へ、情報の提供やアドバイスを行います	生涯学習課
電子投票システムの導入	システム研究を進めて、導入を図ります	選挙管理委員会



小田急線立体化の事業の予想図

◆ 児童福祉

③入所・通所施設設置支援

①子育て支援センターの運営

②長時間保育・乳児保育の充実

③民間保育所設置支援

- ①ボランティア募集登録事業
- ②(仮称)市民参加条例の制定
- ③まちづくり組織体制の育成

⑥教育支援ボランティア制度の推進

⑦生涯学習ボランティア・バンク制度の運用

◇情報化

み

①電子市役所に向けた取り組み

②インターネットを利用した地域化の推進

③地域防災の情報化の推進

※この実施
画は、市役所
階情報公開コ
ナ、コニセ、
などてご覧に
れるほか、市ホ
ムページにもモ
載しています

パスポート申請

同様問題な票こそ 4

住民

「不」の「手」の書類は、必ずしもおつし印を押さず。
ホームページセンター（☎ 045-671-8671）、市民課（内411）
ホーネセンターで住民基本台帳
した手続きができるようにすれば
マリ（火）から、ホームページ由
要しなくなります。

要ニ ネットワー クます。 謂の際、「住 」(2011)。

④福祉・医療のシステム化の推進

△まちづくり

- ①海老名駅自由通路整備
- ②小田急小田原線鉄道立体化
- ③中心市街地活性化基本計画の推進
- ④広域幹線道路との整合を図る幹線道路整備
- ⑤橋梁耐震診

から就校へ(ま)了(ま)
③学校への移行
②学校変更
期の途上で転居などのたとえ

●市立小・中学校の 通学区域弾力運用

④市内隣接学区への住所変更
⑤最終学年の住所変更・⑥家屋の新築などによる一時移転→引き継ぎ在籍校への就学を希望できます。

⑦住民登録の異動と居住時の変更が同時にできなかつた場合→住民登録の異動後も居住地を変更するまでの間、引き続き在籍校への就学を希望できます。

その他、就学について相談がある方は、学校教育課までご連絡ください。

問　学校教育課（内661）。